



平成 21 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 協和医科器械株式会社
代表者名 代表取締役社長 池谷保彦
(JASDAQ コード番号：3052)
問合せ先 取締役経営管理本部長 柴田英治
(TEL：054-345-8144)

「単独株式移転方式による持株会社設立」に係る 株式移転計画書の作成について

当社は、平成 21 年 3 月 12 日開催の取締役会において決定した株式移転による持株会社設立に関し、本日開催の取締役会において株式移転計画書を作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式移転による持株会社設立の目的

(1) 背景および目的

当社は、静岡県を中心に東海および首都圏地域の医療機関向けに医療機器を販売する医療機器卸売企業であります。

当社が属する医療機器販売業界は、償還価格のマイナス改定、広域に渡る医療機関による医療機器の共同購入の進展や経営改善に努める医療機関からの値下げ要求による販売価格の低下により、医療機器ディーラーの経営環境は引き続き厳しさを増しております。また、近年、医療機器を安全に提供する為の納品体制や情報システムの整備等に関わるコスト負担増等、わが国の医療機器ディーラーを取り巻く環境は想定していた以上に大きく変化しており、経営の効率化を進めることが喫緊の課題となる中で、合併や業務提携の動きが加速しております。

このような状況を踏まえ、当社は、今後、同業他社との資本提携等を想定しており、多様化する医療機関のニーズへの対応、更なる業務効率の改善、国内市場での大幅な競争力アップを実現するため、持株会社制へ移行し、変化が著しい医療機器販売業界の事業環境に対応した事業再編の機動性や柔軟性を確保するとともに、将来的には仕入機能や物流機能等を持株会社に一元化することにより、スケールメリットを生かし、価格交渉力の向上や物流コストの低減を図ることで、今以上に成長を加速し、更なる企業価値の向上を実現してまいりたいと考えております。

以上の目的のため、当社は平成 21 年 5 月 1 日に開催予定の臨時株主総会での承認を

前提に、平成 21 年 7 月 1 日（予定）に株式移転により持株会社を設立いたします。

2. 株式移転による持株会社設立の要旨

(1) 持株会社体制の概要

平成 21 年 5 月 1 日開催予定の臨時株主総会での承認を前提に、平成 21 年 7 月 1 日を期日として株式移転により完全親会社となる持株会社を設立し、同時に、当社は同持株会社の完全子会社になることといたします。

持株会社は、株式会社ジャスダック証券取引所に上場申請を行うことを予定しており、完全子会社となる当社は上場廃止となりますが、持株会社が上場を果たすことにより、実質的に株式の上場を維持する予定であります。

(2) 株式移転の日程

臨時株主総会基準日公告	平成 21 年 3 月 16 日	月曜日
臨時株主総会基準日	平成 21 年 3 月 31 日	火曜日
株式移転計画書承認取締役会	平成 21 年 4 月 13 日	月曜日
株式移転計画書承認臨時株主総会	平成 21 年 5 月 1 日	金曜日（予定）
上場廃止日	平成 21 年 6 月 25 日	木曜日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	平成 21 年 7 月 1 日	水曜日（予定）
持株会社上場日	平成 21 年 7 月 1 日	水曜日（予定）

(3) 株式移転比率

	協和医科ホールディングス(株) (完全親会社)	協和医科器械(株) (完全子会社)
株式移転比率	1	0.1

(注)

① 株式の割当比率

協和医科器械株式会社の普通株式 1 株に対して新たに設立する協和医科ホールディングス株式会社の普通株式 0.1 株を割当交付いたします。

② 単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであります。その中で、株式移転時の当社の株主構成と協和医科ホールディングス株式会社の株主構成に変化は生じないことから 1 : 1 の株式移転比率を検討しておりましたが、1 単元を 100 株とする投資単位の水準

と現行の1株あたりの株価水準を勘案し、協和医科ホールディングス株式会社成立日の前日最終の当社株主名簿に記載または記録された株主に対して、その有する当社の普通株式1株につき、普通株式0.1株を割当てることとしました。なお、1株に満たない割当株式につきましては、端数の合計数に相当する数の株式を買取による方法で処理する予定であります。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による算定は行いません。

(4) 株式移転交付金

当社は、株式移転に際して株式移転交付金の支払いは行いません。

(5) 設立後における新会社の上場申請に関する事項

新たに設立する持株会社の上場（売買開始）は、株式移転の効力が発生する日である平成21年7月1日を予定しておりますが、株式会社ジャスダック証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。なお、新設会社（持株会社）の新規上場に伴い、協和医科器械株式会社の株式は上場廃止となる予定です。

(6) 完全子会社となる会社の新株予約権および新株予約権つき社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権につきましては、株式移転期日までに権利行使される、または消滅いたします。

なお、当社では新株予約権付社債は発行しておりません。

3. 株式移転の当事会社の概要（平成20年6月30日現在）

(1) 商号	協和医科器械株式会社
(2) 事業内容	医療機器等卸売事業
(3) 設立年月日	昭和34年7月31日
(4) 本店所在地	静岡市清水区草薙北3番18号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池谷 保彦
(6) 資本金	835百万円
(7) 発行済株式数	8,478,080株
(8) 純資産（連結）	4,390百万円
(9) 総資産（連結）	17,113百万円
(10) 決算期	6月30日
(11) 従業員数（連結）	549名
(12) 主要取引先	〔仕入先〕 テルモ、オリンパスメディカルシステムズ、アルケア、ジエソソ・エント・ジエソソ、ホギメディカル、タイコヘルスケアジャパン、ジーイー横河メディカルシステム、ホストン・サイエンティフィックジャパン 〔販売先〕 病院、診療所 〔営業地域〕 静岡県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県
(13) 大株主および持株比率	協和医科器械従業員持株会 15.9% 池谷 保彦 12.4% 永田 幸夫 3.7%
(14) 主要取引銀行	静岡銀行、中京銀行、清水銀行

(15) 最近3年間の業績（連結）

決 算 期	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
売上高（百万円）	48,353	49,511	53,989
営業利益（百万円）	553	327	377
経常利益（百万円）	650	436	514
当期純利益（百万円）	308	243	273
1株当たり当期純利益（円）	51.19	31.51	32.62
1株当たり配当金（円）	8.00	10.00	10.00
1株当たり純資産（円）	496.47	498.31	518.16

4. 株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	協和医科ホールディングス株式会社
(2) 事業内容	傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務
(3) 本店所在地	静岡市清水区草薙北3番18号
(4) 代表者および役員の就任予定	代表取締役社長 池谷 保彦 取締役 平野 清 取締役 柴田 英治 取締役 遠山 峰輝 取締役 宮崎 清英 監査役 田中 勉 監査役 大澤 恒夫 監査役 神田 増男
(5) 資本金	8億円
(6) 純資産	未定
(7) 総資産	未定
(8) 決算期	6月30日

5. その他の事項について

(1) 会計処理の概要

企業会計上は、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

(2) 株式移転による業績への影響の見通し

本株式移転に伴う業績への影響は軽微であります。

※未定事項につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上